



未来をひらき 人もまちも いきいき輝く 平生

広報

ひらお

-HIRAO Public Relations-

主な内容

- 平生町次世代育成支援行動計画 (P2~3)
- 後期高齢者医療制度の減額認定証 (P4)
- 国民年金保険料の免除制度 (P5)
- 町長室の窓 (P9)
- まちの話題 (P10~11)
- 情報伝言板 (P16~17)



No.1179

平成22年
(2010)

7 月号

講師はトップアスリート!

6月25日に平生小学校で、元プロ野球選手こばやしあつみの小林敦美さん(元阪急ブレーブス)を講師に迎え、野球教室が開催されました。

小林さんは、参加した5・6年生に、講話やボールの投げ方など実技指導により、どんなことでも努力の積み重ねが大切であることなどを伝えました。

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1 ☎0820(56)7111<総務課>



- ホームページ (パソコン版) <http://www.town.hirao.lg.jp/>
(携帯電話版) <http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>

(左の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取ることによりアクセスできます。)

- E-mail hirao1@town.hirao.lg.jp

地域全体で取り組む子育て・親育て

平生町次世代育成支援行動計画（後期計画）

平生町では、次世代育成支援対策の実施に関する計画として、「平生町次世代育成支援行動計画」（後期計画）を平成22年3月に策定しましたので、その概要をお知らせします。

本計画は、平生町におけるこれまでの次世代育成支援対策の取組の進捗状況や課題を整理し、平成22年4月から始まる新たな行動計画（以下「後期計画」という。）として策定したものです。

平成15年7月に成立した「次世代育成支援対策推進法」では、市町村は国が示す行動計画策定指針に即して、地域における子育て支援などの次世代育成支援対策の実施に関する計画（市町村行動計画）を策定するものとしており、平生町では近隣市町で構成した柳井地域次世代育成支援対策推進協議会において、平成17年2月に「柳井地域次世代育成支援行動計画」（前期計画）を策定しました。

1 計画の趣旨

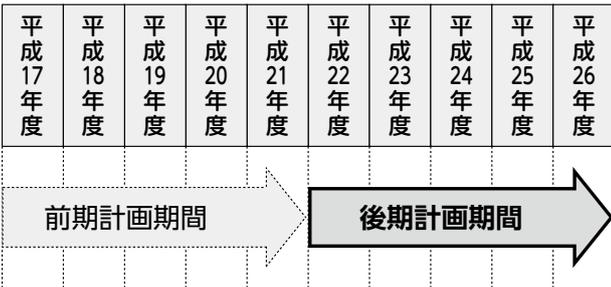
次世代育成支援行動計画とは、今後の少子化対策・子育て支援に関する施策を積極的に推進するための指針となるものです。

本計画を通じて、より多くの町民の皆様にも、本町の子育て支援について、理解と関心を深めていただき、「地域全体で取り組む子育て・親育て」の実現を目指して進めていきますので、ご支援ご協力をお願いします。

なお、この計画書およびアンケート調査報告書は、平生町公式ホームページ、町役場健康福祉課、各公民館、図書館でご覧いただけます。

2 計画の期間

本計画は推進法で規定する10年間の集中的な取組期間のうち、平成22年度からの後期5年間を計画期間とします。



3 基本理念

本計画は、前期計画の理念を継承し、子どもたちを社会全体で支えていくこと、また、子育てを通して親も育っていく地域づくりを目指して「地域全体で取り組む子育て・親育て」を基本理念とし、計画を推進します。

すべての子どもの健やかな成長の実現に向けて、健康相談や家庭訪問の充実を図り、妊娠期から継続した育児支援を推進します。

また、社会全体で子育てを家庭を支えることによって、子育て家庭が抱えるさまざまな負担感の軽減を図ります。

4 基本計画

① たくましく心豊かな次世代を担う子どもづくり

基礎学力の定着と個性を伸ばす学校教育とともに、中・高校生等に対して、心身の健全な成長を支援する思春期保健対策の充実を図ります。

また、子どもの健全な成長を地域全体で見守る活動の推進を図るとともに、被害にあった子どもの保護や子どもに関する相談・支援を行う体制の充実に努めます。

② 子育て支援の体制づくり

③ 親と子どもともに支え合う地域社会づくり

家庭においては、家庭教育に関する学習機会や情報提供を充実するとともに、地域においては、現在の子どもに不足しがちな自然体験や生活体験などに挑戦する機会を広げていきます。

また、子育てしながら働きやすい環境づくりをより一層推進します。

④ 安心して快適な子育てしやすい環境づくり

子どもを安心して産み育てるためには、安心してのびのびと活動できる生活空間が必要となることから、子どもや子育て家庭に配慮した、安全で快適に暮らせる地域づくりを推進します。

5 施策体系

基本目標	基本施策	取り組みの方向
①たくましく心豊かな次代を担う子どもづくり	1 次代の親の育成	①親になるための学習環境の整備
		②安心して産み育てる環境の整備
		③若者の就労意識の向上
		④地域の次代を担う意識づくり
	2 子どもの成長に資する教育環境の整備	①教育方法と教員の資質向上
		②相談体制の充実
		③地域に開かれた学校づくり
		④幼児教育の振興
	3 子どもの居場所づくり	①子どもの遊び・活動の場の整備
		②公園・緑地の整備
	4 支援の必要な子ども等への対応	①虐待への対応
		②ひとり親家庭への支援
③障害児施策の充実		
②子育て支援の体制づくり	1 子どもや母親の健康の確保	①安全で快適な妊娠・出産の支援と親になってからの健康づくり
		②乳幼児における健やかな成長・発達支援
		③食育の充実
		④思春期保健対策の充実
		⑤医療体制の充実
	2 子育て支援サービスの充実	①多様な保育サービスの充実
		②子育てに関わる経済的負担の軽減
		③情報提供と相談体制の充実
		④子育て支援のネットワークづくり
③親と子をともに支え合う地域社会づくり	1 家庭や地域の教育力の向上	①家庭教育の充実と親意識の高揚
		②豊かな体験学習の充実
		③異年齢・世代間交流の推進
		④子どもを取り巻く有害環境対策の推進
	2 仕事と子育ての両立の推進	①子育てへの男女共同参画の啓発
		②ワーク・ライフ・バランス実現のための働き方の見直し
④安心して快適な子育てしやすい環境づくり	1 安心して外出できる環境の整備	①安全な道路環境の整備
		②公共施設のバリアフリー化の推進
	2 子どもの安全の確保	①交通安全の推進
		②犯罪被害の予防・防止
		③防災対策の推進

住民税非課税世帯の後期高齢者医療制度に加入のみなさんへ 「限度額適用・標準負担額減額認定証」に関するお知らせ

後期高齢者医療制度の被保険者で、住民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下「認定証」といいます。）の交付を受けることができます。入院時にこの認定証を医療機関に提示することで、下表のとおり食事代や居住費が減額され、医療機関での窓口負担も一定額までとなります。

区 分	自己負担限度額 (1カ月)	食事代(1食)	療養病床入院の場合 ^{※3}	
			食事代(1食)	居住費(1日)
認定証なし	44,400円	260円	460円 ^{※4}	320円
認定証 あり	区分Ⅱ ^{※1}	210円 〔入院日数 91日以上 160円〕	210円	320円
	区分Ⅰ ^{※2}	15,000円	100円 〔老齢福祉 年金受給者 100円〕	320円 〔老齢福祉 年金受給者 0円〕

※1 区分Ⅱ：世帯の全員が住民税非課税である世帯に属する人。

※2 区分Ⅰ：世帯の全員が住民税非課税であり、各種収入から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯に属する人（収入が年金のみの場合は、年金収入80万円以下の人）または老齢福祉年金受給者。

※3 入院医療の必要性が高い人（人工呼吸器・中心静脈栄養などを要する人、脊椎損傷（四肢麻痺が見られる状態）の人、難病の人など）、回復期リハビリテーション病棟に入院している人などは、通常の食事代と同額になります（居住費はかかりません）。

※4 入院時生活療養（Ⅱ）を算定する医療機関に入院の場合は420円となります。

◇現在、認定証の交付を受けていない人へ

認定証の交付を受けるには申請が必要です。申請は随時受け付けておりますので、後期高齢者医療制度の保険証をご持参のうえ、町役場町民課にて手続きを行ってください。

なお、認定証は、申請を行った月の初日から有効となります。

◇現在、認定証の交付を受けている人へ

現在交付されている認定証の有効期限は、平成22年7月31日までとなっています。

①平成22年8月以降の認定区分が「区分Ⅱ」に該当となる人

7月下旬に山口県後期高齢者医療広域連合から「申請のお知らせ」が送付されますので、必ず8月31日までに更新の手続きをしてください。9月1日以降に申請をされますと、認定されない空白の月が生じることになります。

なお、現在「区分Ⅱ」の認定証をお持ちの人で、その認定証の有効期間内の入院日数の合計が91日以上の場合は、申請することで食事代が更に減額されます。申請の際は病院の領収書や入院証明書など、入院日数の分かる書類をご持参ください。

②平成22年8月以降の認定区分が「区分Ⅰ」に該当となる人

8月上旬に新しい認定証を送付します。（今年度から申請は不要となりました。）認定証受領後は、医療機関へご提示ください。

○申請場所 町役場町民課

○必要なもの ①後期高齢者医療制度の保険証

②現在交付されている平成21年度の認定証（更新の人）

③現在「区分Ⅱ」の認定証をお持ちの人で、その認定期間内の入院日数の合計が91日以上の場合、病院の領収書などの入院日数が確認できる書類（更新の人）

国民年金保険料の納付にお困りのみなさんへ 免除制度をご利用ください

国民年金には、経済的な理由などにより保険料を納めるのが困難な人のために、免除制度があります。保険料が未納のままだと老後の年金だけでなく、若いときでも支給される障害基礎年金などが受けられない場合がありますので、ぜひご利用ください。

免除制度には、申請して日本年金機構の承認（本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定以下の場合）を受ければ保険料が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

○保険料免除制度

保険料の全額が免除される全額免除と、保険料の一部を納付し、残りの保険料が免除される一部納付があります。

一部納付制度は、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除となる制度です。

免除適用時の月額保険料

免除区分	保険料（月額）
全額免除	0円
3/4免除	3,780円
半額免除	7,550円
1/4免除	11,330円

○若年者納付猶予制度

30歳未満の人で、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下の場合、承認されれば保険料の納付が猶予され後払いにできます。なお、この制度で納付を猶予された期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されませんが、年金額には算入されません。

- 免除期間 7月から翌年6月まで 申請が遅れても7月までさかのぼって認められます。
- 申請期間 随時（原則として毎年申請が必要ですが、全額免除、若年者納付猶予制度の承認を受けていた人で、申請時に「継続審査」を希望すると、翌年からは本人の申請の必要はありません。）

◇退職（失業）を理由とした特例免除制度もあります

申請する年度または前年度において退職（失業）の事実がある場合に対象となります。この場合、退職（失業）したことを確認できる公的機関の証明（雇用保険受給者証、離職票など）の写しを添付してください。特例免除とは通常であれば審査の対象となる本人の所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。（配偶者・世帯主に一定の所得があるときは保険料の免除が認められない場合があります。）

■問合せ先 町役場町民課 保険年金班 ☎（56）7113 徳山年金事務所 ☎0834（31）2152

●開催日程（時間はいずれも午後1時～3時30分）

開催地	開催日	会場
福岡県	8月2日(月)	アクロス福岡イベントホール
宮城県	8月4日(水)	太白区文化センター楽楽楽ホール
大阪府	8月10日(火)	大阪市中央公会堂大集会室
愛知県	10月1日(金)	ウィルあいちウィルホール
広島県	10月2日(土)	中国新聞ビル中国新聞ホール
東京都	10月5日(火)	新宿文化センター大ホール

後期高齢者医療制度の廃止後の新たな制度の検討にあたり、国民の皆様の幅広いご意見をいただくため、厚生労働省の主催により、全国6カ所で公聴会が開催されます。開催日程、参加申し込みの方法などは、次のとおりです。

「新たな高齢者医療制度に係る公聴会」が開催されます

●プログラム ・新たな高齢者医療制度案の概要説明・参加者との意見交換

●参加費 無料

●参加申込方法

町役場にある参加申込書を FAX、または郵送するか、次の事項を記載したはがき、または電子メールで申し込んでください。

・「高齢者医療制度公聴会参加希望」と明記・参加希望開催地・氏名（フリガナ）・連絡先（郵便番号、住所、電話番号）・職業、年齢※申込者は開催日までに入場券を郵送
●申込み先 ・FAX 03（3595）3506 ・郵送 〒100-1891 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 厚生労働省保険局高齢者医療課 ・電子メール kochokai@hlw.go.jp

●申込期限 各会場の開催日の2週間前まで

■問合せ先 厚生労働省保険局高齢者医療課

☎03（5253）1111
[内線：3198、3192]

《お知らせ》 国民健康保険の特定健診・後期高齢者医療の健康診査が、7月から、みつおかクリニック【平生町佐賀2289-1 ☎（58）5010】でも受診できるようになりました。

福祉医療費受給者証（乳幼児用・ひとり親家庭用）の交付（更新）申請について

町では、小学校就学前の子どもと、18歳（高校卒業）までの子どもを養育するひとり親家庭（父子・母子家庭）の父・母および子どもを対象に、保険適用医療費の自己負担分を助成しています。

次の要件に該当し、現在受給者証の交付を受けていない人は、申請手続きをしてください。すでに受給者証をお持ちの人は、有効期間が7月31日(土)で満了となりますので、更新手続きを行ってください。

なお、本町では、山口県が実施する一部負担金の導入は行っていません。（従来どおり、医療機関での保険適用医療費の支払いはありません。）

◇乳幼児用

- 対象者 小学校就学前の子ども
- 所得制限 父母の平成22年度町民税所得割額（税額控除前）の合計が136,700円以下

◇ひとり親家庭用

- 対象者 ①18歳(高校卒業)までの子どもを養育する父子・母子家庭の父・母および該当する子ども ②父母のいない18歳（高校卒業）までの子ども
- 所得制限 平成22年度町民税所得割額非課税世帯

◇共通事項

- 申請期間 7月20日(火)～30日(金) 新規申請は随時受付
- 申請場所 町役場健康福祉課 佐賀地区の人は佐賀出張所
- 持参物 印章、健康保険証、受給者証をお持ちの人は旧受給者証（オレンジ色）※平成22年度町民税額を平生町で確認できない場合は、税額を証明する書類が必要です。

■問合せ先 町役場健康福祉課 社会福祉班 ☎(56)7115

平成22年8月1日から父子家庭のみなさんにも 児童扶養手当が支給されます

○児童扶養手当とは

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

なお、子どもとは18歳の年度末までをいいます。

○父子家庭の支給要件は

次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、

- ① 父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。
- ② 父が死亡した子ども
- ③ 母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④ 母の生死が明らかでない子ども
- ⑤ その他（母が1年以上遺棄している子どもなど）

ただし、公的年金の受給資格状況や、所得制限などの要件もありますので、詳しくはお問い合わせください。

○申請時期 7月12日(月)～11月30日(火)までに申請された場合は、さかのぼって支給されます。※支給要件に該当した日が、7月31日までの場合は8月分から、8月1日以降の場合はその日の翌月分から

■申請・問合せ先 町役場健康福祉課 社会福祉班 ☎(56)7115

ご存じですか？

特別障害者手当・障害児福祉手当

在宅の人（入院などされている人を除く）で、重度障害のために特別な介護を必要とされる人を対象とした手当です。

なお、手当を受けるには受給資格の認定を受ける必要があります。

◇対象となる人

○特別障害者手当

20歳以上の人で、おおむね身体障害者手帳1・2級程度の障害が重複している人、最重度の知的障害のため特別な介護を必要とする人、もしくはそれと同程度の精神障害・疾病を有する人など。

○障害児福祉手当

20歳未満の人で、おおむね身体障害者手帳1・2級程度の障害がある人、最重度の知的障害のため特別な介護を必要とする人、もしくはそれと同程度の精神障害・疾病を有する人など。

（※ただし、施設に入所されている人や病院に入院中の人は対象となりません。）

- ◇手当額 特別障害者手当 月額 26,440円
- 障害児福祉手当 月額 14,380円

◇所得制限 ご本人または配偶者・扶養義務者の前年の所得が一定額以上の場合は支給されません。

■問合せ先

山口県柳井健康福祉センター ☎(22)3777
町役場健康福祉課 社会福祉班 ☎(56)7115

わがまち平生の 未来を考える 「まちづくり懇談会」を開催します



現在、町では「第四次平生町総合計画」を策定中です。「第四次平生町総合計画」とは、平成23年度から10年間の長期的展望に立って、平生町を将来どのようなまちにしていけるか、そのために何をどのように取り組んでいくかをまとめるものです。

このたび、この計画が、皆様と共有できる「まちづくりの指針」となるよう、地域の現状や、町の将来像について、膝を交えて話し合う「まちづくり懇談会」を開催いたしますので、お気軽にご参加ください。(居住地区外の会場にお越しいただいても構いません。また、事前の申込みは必要ありません。)

会 場	開 催 日	時 間
佐 賀 公 民 館	7月26日(月)	19:00～20:30
豎ヶ浜コミュニティセンター	7月27日(火)	19:00～20:30
佐合島コミュニティセンター	7月29日(木)	12:30～13:30
町役場第3庁舎3階会議室	7月29日(木)	19:00～20:30
大 野 公 民 館	7月30日(金)	19:00～20:30
曾 根 公 民 館	8月2日(月)	19:00～20:30
尾国コミュニティセンター	8月3日(火)	19:00～20:30
佐賀公民館田名分館(旧:田名児童館)	8月4日(水)	19:00～20:30
宇佐木コミュニティセンター	8月5日(木)	19:00～20:30

■問合せ先 町役場総合政策課 政策調整班 ☎(56)7120



国勢調査

10月1日、国勢調査を実施します！



- 本年10月1日現在で、全国一斉に国勢調査が行われます。
- 国勢調査は、統計法に基づき、我が国の人口の実態を把握し各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とするもので、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象になります。
- この調査は大正9年(1920年)から5年ごとに行われており、平成22年国勢調査は19回目にあたります。
- 平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査となります。

国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査 e-ガイド」をご覧ください。

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

■問合せ先 国勢調査平生町実施本部(町役場総合政策課内) ☎(56)7120

「2010年山口県総合防災訓練 in 平生」

～ 深めよう 地域の絆と 防災意識 ～

町では、災害に強いまちづくりを目指して、山口県との共催により、総合防災訓練を行います。訓練は、県内から消防・自衛隊などの防災関係機関や各種団体・企業などが参加し、毎年1,500人規模の大きなものとなります。このたび、阿多田地区を主会場として実施する予定であり、防災関係の展示コーナーも出展されます。

この機会に、防災訓練を見学され、「防災」について考えてみませんか。

●訓練実施日

平成22年8月29日(日)
午前8時30分～12時

●訓練会場（主会場）

平生町佐賀阿多田地区

●主会場での訓練内容

倒壊木造家屋での負傷者救出救助訓練
多重衝突事故対応訓練
大規模火災対応訓練 など



■問合せ先 「2010年山口県総合防災訓練 in 平生」実行委員会事務局（町役場総務課内）

☎（56）7111

知っておきたい 検察審査会

「交通事故、詐欺などの被害にあり、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない！」

このような不満をお持ちの人のために、検察官の下した処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。検察官の処分に不満をお持ちの人は、一度検察審査会にご相談ください。相談や申立てについての費用は一切無料で秘密は固く守られています。

また、検察審査会では11人の審査員が審査を行います。審査員は、選挙権を持っているみなさんの中から毎年「くじ」で選ばれることになっています。

みなさんもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。もし審査員に選ばれたときは、住民の代表としてこの仕事へのご協力をお願いします。

■問合せ先

岩国検察審査会事務局（岩国地方裁判所内）
☎0827（41）0183

県・市町離職者緊急対策資金

会社の倒産や事業不振などで離職を余儀なくされた人の生活資金などを貸し付けています。

●貸付対象者 次のすべてに該当する人

- ・県内に居住している
- ・離職時の事業所に1年以上勤続
- ・離職を余儀なくされた勤労者
【雇用保険受給資格者（離職理由コード11、12、21、22、23、31、32、34）または当該雇用保険受給資格者であった人】で離職後1年以内
- ・借入申込み時に離職しており、公共職業安定所で求職活動を行っている人（確認書類として、雇用保険受給資格者証などの証明書が必要。）

●資金使途

大学教育資金、住宅資金償還金、冠婚葬祭・療養資金
災害資金、一般生活資金

●貸付限度額 70～150万円

●償還期間 6～10年以内

●貸付利率 年1.0%（別に保証料が必要）

●保証人など

連帯保証人1人（申込人と別生計の人）と（社）日本労働者信用基金協会の債務保証を受けることが必要です。

●申込み先 中国労働金庫（貸付には審査があります。）

■問合せ先

山口県労働政策課 ☎083（933）3210
県内の中国労働金庫各支店



No. 102

梅雨明け宣言が待ち遠しい昨今ですが、今、最も警戒しているのがこの時期の「ゲリラ豪雨」です。昨年の「山口豪雨災害」の甚大な被害は記憶に新しく、町としても災害への備えを再確認しながら、緊張感をもってこの季節に対処しているところです。

さて、6月は「男女雇用機会均等月間」、月末にかけ「男女共同参画週間」と続きました。仕事と家事、育児の両立支援にむけた法的な環境も年々整備されつつあります。

本町では、「ひろげよう男と女」連絡協議会を中心に、さまざまな活動が展開され、現在は、「男女共同参画プラン」(第2次)の策定が進められています。皆さんの取り組みに敬意を表します。

ちなみに、昨年末の住民ア

野焼き(野外焼却)は原則禁止です

野外でのゴミの焼却は法律で禁止されていますが、農林水産業を営むためやむを得ない場合など、例外として認められているものがあります。

しかし、それらも生活環境に支障がない場合に限られたものであり、野焼きを推奨するものではありません。風向きや時間帯に注意し、場合によってはご近所に声かけするなどの、最低限のマナーは守りましょう。

サメ防護ネットを設置します

7月上旬、丸山海浜パークにサメ防護ネットを設置します。

遊泳中は、危険ですからブイ(防護ネット)に近づかないよう注意しましょう。

■問合せ先 町役場経済課
☎(56)7117

海難ゼロをめざして 全国海難防止強調運動 (7月16日~31日)

～重点事項～

- 見張り不十分または操船不適切による衝突海難の防止
- 海中転落した遭難者が無事生還するために有効なライフジャケットの着用
- 出航前点検の励行

■問合せ先 徳山海上保安部
☎0834(31)0112

「亭主関白」!?

ずは、最近、「主婦」や「婦人」の「婦」の文字が女に帯(ほ)うき)で、家庭に縛られるイメージが強い敬遠され、次々と「女性」に改められていること。これと歩調を合わせるように、あの『主婦の友』が廃刊となったのが2年前です。良妻賢母の像を示

ンケート調査では、「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しないと回答した人は50・8%で、10年前に比べ23%の増でした。意識の変化が確実に浸透していることを物語っています。

今月は、こうした価値観や意識の変化についてです。ま

し時代をリードしてきて9年。ついに、伝統ある雑誌も姿を消しました。背景に、女性の生き方を『主婦』でくなく、なっている現実があることも事実です。

さらに、家庭における夫と妻の立場は劇的に変化しています。それを象徴するような

団体があります。その名も『全国亭主関白協会』。名前からすれば、いかにも夫の「復権」を目指す会か、と思いきや、これが実に真面目な愛妻家集団なのです。11年前、福岡で発足、今や会員約9千人の立派な全国組織です。

考えてみれば、「関白」は、



もともと天皇を補佐するNo.2の位。つまり一番偉いのはカミさん(ト)ということ。

この会のモットーは「非核三原則」ならぬ「非勝三原則」で「勝たない、勝てない、勝ちたくない」。これこそ夫婦円満の極意であり、この戦略こそが「無条件幸福」なのだそう。す。!?。イヤハヤ、時代とともに「関白宣言」も変わるもの。現実はどう進んでいるのですね。

山田健一



町民課の 窓口延長サービス

●毎週金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで(年末年始、祝日を除く)
●交付できるもの:住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書
※戸籍について、古い戸籍(除籍・原戸籍)は除く

まちの話題

熱戦！バレーボール大会



6月6日、町体育館で平生町バレーボール大会が開催されました。参加チームは全9チームで、上級者から初級者までがA～Cの3クラスに分かれて、試合を行いました。

各クラスの優勝チームは次のとおりです。

- ◎ Aクラス 光輝クラブ
- ◎ Bクラス K-VUITTON
- ◎ Cクラス 眞工バレー部

男女共同参画 『ひろげよう男と女』 講演会

6月12日、町勤労青少年ホームで、平生町『ひろげよう男と女』連絡協議会の総会および講演会が行われました。

「体験を通じた男女共同参画」と題した講演会では、余暇生活開発士で山口家庭裁判所訟廷事件係長の西川壮一さんを講師に迎えました。ご自身のさまざまな体験を交えた楽しい講演で、会場は終始和やかな雰囲気にも包まれていました。



危険物施設合同防災訓練

6月7日、茨木塗料株式会社柳井工場（曾根）で、同社自衛消防隊44人と柳井地区広域消防組合21人（車両6台）により危険物施設合同防災訓練が実施されました。

この訓練は、危険物の保安に対する意識の高揚と、関係機関との緊密な連携を図ることを目的として、柳井地区広域消防組合管内の危険物施設で毎年行われているもので、町内での実施は5年ぶりです。



夏みかんのマーマレードづくり



6月19日、曾根公民館で食品加工教室として、夏みかんを使ったマーマレードづくりが行われました。参加者は16人で、山口県立田布施農工高等学校から2人の先生を講師に迎え、作り方を教わりました。

大量の夏みかんの皮むきは大変そうでしたが、夏みかんならではの、さわやかな香りのマーマレードが完成しました。

ひらお十七夜まつりが開催されます

今年も恒例のひらお十七夜まつりが開催されます。イベント、花火につきましては、次のとおり開催予定です。

開催日 8月7日(土)

◇イベント

●開催時間

18時～21時30分

●開催場所 平生町中央公民館駐車場付近

●内容 クイズ、フラダンス、お楽しみ抽選会、フワフワドーム、バッテリーカーなど

◇花火

●開催時間

20時30分～21時10分

●打上数 15000発

※打上場所から半径150m以内は立入禁止区域となります。

◆その他

①当日荒天の場合は、花火のみ8月9日(月)に延期します。

②花火打上中は、転落事故防止のため、南周防大橋の歩道に通行規制がかかります。

■問合せ先 ひらお十七夜まつり実行委員会(平生町商工会内)

☎(56) 2245

カラオケ同好会発表会



6月22日、町武道館でカラオケ同好会の親睦発表会が開催されました。

宇佐木歌謡教室の銭太鼓を皮切りに、計72組の出場者がカラオケや舞踊などの、日ごろの練習の成果を披露しました。

また、上関町や柳井市の同好会からのゲスト出演や、山田町長と高木教育長の飛び入り参加もあり、会場は大いに盛り上がりました。

子育てママの健康づくり

6月24日、中央公民館で平生町母子保健推進協議会主催のすくすくセミナーが開催され、子育てママ19人が参加しました。

講師は町保健センターの隅田保健師で、簡単体力チェックや簡単エクササイズなどが紹介されました。

また、このセミナーは託児を設けるなどの配慮がされており、参加者は安心して楽しく体を動かしていました。



「地産・地消」推進の取り組み



6月25日、社会福祉法人うちみ会の寿海苑とつつじ苑の2つの施設で、「旬の地元産農水産物の日」の取り組みが始まりました。

この取り組みは、毎月特定の日に地元産の農水産物を利用した料理の提供および情報の発信をすることで、地産地消の促進を図るものです。

この日のメニューは、天ぷらや煮物などで、多くの平生町産の食材が使用されていました。

「きらり・スポ」で健康増進

6月24日、町体育館でシールパーク大会が開催され、町内老人クラブ会員75人が参加しました。参加者は、12組に分かれて「きらり・スポ」と呼ばれる輪投げ、フック掛けなどの6種目の競技で得点を競いました。



こんにちは保健師です No.589

結核 ～今でも要注意!!～

50年前まで「国民病」「亡国病」と恐れられていた結核は、薬を飲めば完治できる病気になりました。しかし、今でも日本では1日に68人の新しい患者が発生し、6人が命を落としている重大な感染症なのです。世界的に見ても日本は「結核の中まん延国」といわれています。

【結核はどんな病気?】

結核は、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。咳などで結核菌が飛び散り、周りの人がそれを直接吸い込むことで感染します。ただし、通常は結核に感染しても発病しないことが多く、免疫力で菌の増殖が抑えられています。

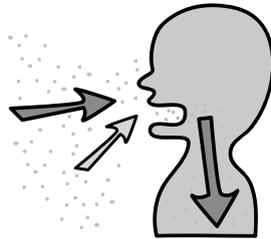
【最近の結核の傾向】

●感染者の高齢化

若いころに感染した結核菌が、体力・抵抗力の低下とともに増殖し、発病しやすくなります。

●発見が遅れる

結核は過去の病気と思いがち、症状が現れても気がつかず受診や診断が遅れる場合が多いようです。自分が結核と気づかずに周りの人にうつしてしまう危険もあります。



●20歳代の感染者が増加

高齢者とは逆に、若い世代の多くは未感染のため、菌を吸い込むと感染しやすく、比較的早い時期に発病する危険があります。

また、20歳代の新登録結核患者の4人に1人は外国籍結核患者で、増加傾向にあります。

【結核の予防、早期発見、早期治療】

●赤ちゃんにはBCG接種
抵抗力の弱い赤ちゃんに感染すると重症になりやすく、命にかかわる場合もあります。生後6カ月までに接種しましょう。

●長引く咳は要注意
2週間以上続く咳やたん、長引く体のだるさや微熱などがあれば、すぐに医療機関を受診しましょう。早期発見が適切な治療や集団感染の防止につながります。

年に1回、胸部レントゲンを!

町では下表のとおり結核検診を実施しています。受診を希望される人はお申し込みください。

日程	7月21日(水)～27日(火)
会場	町内をバスが巡回します。 詳しくは受診票発送時に同封のチラシをご覧ください。
対象年齢	65歳以上
料金	65～69歳：100円 70歳以上：無料

■申込み・問合せ先
保健センター ☎(56)7141

おすすめメニュー

二色ビシソワーズ

平生町食生活改善推進協議会

暑い季節にピッタリのひんやり冷たいスープです。バターで炒めず、つぶすのもマッシャーなので、ヘルシーでとても簡単にできます。

《材料》 4人分

- じゃがいも 中3個 固形スープの素 1、1/2個
- 玉ねぎ 1/2個 牛乳 1、1/2カップ
- トマト 1個 塩、こしょう 少々
- あさつき(小口切り) 少々

《作り方》

- ①じゃがいもは薄切りにして水にさらし、玉ねぎは粗いみじん切りにする。
- ②鍋に①と水1カップ、固形スープの素を入れて火にかけて、煮立ったら弱火にし、ふたをして10分くらい煮る。
- ③トマトは湯むきをして、裏ごしする。
- ④②をマッシャーで丁寧につぶして冷まし、冷たい牛乳を注いで塩、こしょうをして、冷やす。
- ⑤器に注ぎ、③をそっと流し入れて、あさつきを散らす。

「思い出広場」と名づけた小学校跡地には有志の方々の協力により桜の植樹をはじめ、平成13年には、平生町観光協会、「花と緑の会」によるヒラドツツジの植樹、平成14年度には、「やまぐち森と緑の公社」



この間、町当局をはじめ、曾根小学校同窓生、地域の多くの方々のご支援ご協力をいただき、活動の輪が広がっています。

のご配慮により、「国立緑化推進機構」から、「畜産・森林資源利活用等促進普及啓発事業」の助成を受け、クルメツツジ、ドウダンツツジ、サツキなど約九百本を植樹、夏にクラス会の記念植樹等も行われ樹数も増えてきました。しかし、もっと樹種を増やし、学習の場にもしようと、カイドウ、ミツマタ等10種あまりを植えました。



今春には、これら20種余りの樹に、樹名、特徴等を記したプレートを設置しました。毎年、4〜5回の作業日を設け、毎回20名を超す方々の協力を得て、広場の草刈や樹木の剪定、施肥等の管理を行ってまいります。おかげで季節ごとに花の香も美しく咲き、桜も立派に成長しました。見事に咲いた桜花

の下で、今年も自治会やクラス会等で花見をされる姿が見られました。また最近では、バスケットコートで遊ぶ子ども達や親子連れの姿も増えてきました。

広場では、毎年、公民館まつりや、どんど焼き等、地域の行事も行なわれ、地区住民の交流の場、憩いの場として活用されています。

「曾根小学校同窓きずなの会」会員は現在三百余名を数えています。今後も会員の皆さんのご支援ご協力をいただきながら、ますますこの輪を広げ、きずなを強め、「未来をひらき、人もまちも、いきいき輝くまち」づくりにも少しでも貢献できればと願っています。

■問合せ先 曾根公民館
☎(56) 2217

No.179

生涯学習推進だより

曾根小学校同窓きずなの会
「発足10周年を迎えて」

曾根公民館



平生町生涯学習推進マスコット「マネット」

図書館
だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

- 龍馬の油断 津本 陽 著
- 白い河 立松 和平 著
- お父さんとオジさん 伊集院 静 著
- 夜行観覧車 湊 かなえ 著

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56) 2310
【開館時間】午前9時〜午後5時15分

話題の本

「命の授業」

腰塚勇人著 (ダイヤモンド社)

手術は成功しました。しかし、首から下は、まったく動きませんでした…。「一生寝たきり」と宣告され、自殺未遂までした中学校の教師が、家族や生徒の応援と、感謝の心により、復活を遂げる奇跡の実話。



《児童書》

- いいからいいから 4 長谷川 義史 作
- ねぎぼうずのあさたろう その8 飯野 和好 作
- めいたんていポアロン 三田村 信行 作
- いっしょにつくろ! エコこうさくえほん 1 石倉 ヒロユキ 作・絵
- 13歳からの作文・小論文ノート 小野田 博一 著

休館日

7月…19日(月・海の日)、20日(火・振替休日)、26日(月)、31日(土・月末整理日)
8月…2日(月)、9日(月)

※読書感想文・読書感想画の本が入りましたのでご利用ください。

シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

テレビショッピングのトラブルについて

相談

テレビショッピングでズボンを購入しましたが、サイズが合わないので返品を申し出たところ、「返品・交換制度はありません」と断られました。返品はできないのですか。

アドバイス

テレビショッピングには、クーリング・オフ制度が適用されないため、返品は難しいと考えられます。

申込みにあたっては、返品の可否やその条件などをよく確認し、事業者の連絡先、商品名や購入金額などを記録して、万一のトラブルの際にすぐ対応ができるようにしておきましょう。

◆◆ワンポイント◆◆

テレビショッピングは、映像や音声により商品の特徴がインパクトをもって紹介される反面、返品の可否など消費者にとって重要な事項や不利益となる点については、瞬間的にしか表示されないことがあります。そのため、消費者が返品条件などを十分理解していないケースが多く見受けられます。

また、テレビショッピングは通信販売ですので、クーリング・オフ制度が適用されず、いったん契約すると、その解除や返品については事業者の設けたルールによることとなります。

なお、事業者が広告に返品特約の表示をしていない場合に限り、商品などを受け取った日から8日を経過するまでの間は、購入者の送料負担で契約の解除が可能となります。

柳井警察署だより

警察官（B）・警察事務職員（高校卒業程度）の募集

平成22年度の採用試験が、次のとおり行われます。

区 分	警察官（B）（高校卒業程度）	警察事務職員（高校卒業程度）
受 験 資 格	◇昭和52年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人 ◇4年生以上の大学卒業者（見込も含む）以外の人	◇平成元年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人 ◇4年生以上の大学卒業者（見込も含む）以外の人
申込受付期限	8月27日(金)	
第1次試験日	9月19日(日)	9月26日(日)



受験案内・申込書は、柳井警察署、交番・駐在所で受け取ることができます。

詳細は、警察本部警務課【☎083(933)0110】にお問い合わせください。

○山口県人事委員会事務局のホームページにも受験申込書の様式などが掲載されています。

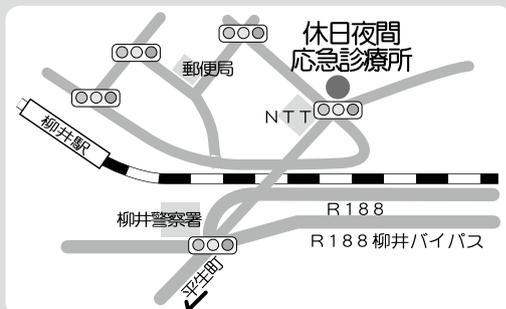
URL <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a33000/index/>

休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号
☎(22)9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日~1月3日) ※これらの日の夜間診療は ありません	午前9時~12時 (11時30分まで) 午後1時~5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません

「まちの保健室」 山口県看護協会柳井支部

場所：イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前
日時：7月17日(土) 午前10時~12時
内容：血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、
乳児・育児相談など

あと1年(365日)!
地デジ化
すんでますか?

2011年7月24日までに
アナログテレビ放送は
終了します。



デジサポ山回 TEL 083-963-4400
(平日9:00~21:00 土・日・祝9:00~18:00)
(総務省 山口県テレビ受信料支援センター)

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作/☎(22)3631〕

- B・C型肝炎検査《要予約(前日まで)》
8月11日(水) 10:00~11:00
- 骨髄バンク登録受付(検査)《要予約(前日まで)》
8月11日(水) 9:00~10:00
- HIV抗体検査・相談《要予約(前日まで)》
※当日検査結果がわかります(1日5人限定)
8月11日(水) 14:00~16:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
7月23日(金) 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
8月17日(火) 13:00~14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

☎0836(58)4455 (24時間対応)

内容：精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後7時~11時

☎#8000 または ☎083(921)2755 (携帯電話も可)

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況 月間交通事故発生状況

(5月)資料:柳井地区広域消防組合

(5月)資料:柳井警察署

	火災			救急	発生件数			死者(人)	傷者(人)
	建物	山林	その他		人身	物損			
管内	1	0	4	283	21	151	0	22	
平生町内	1	0	1	35	4	22	0	4	

まちの人口 世帯数 5,524 世帯(+15)
人口 13,113 人(+15)
5月31日現在の住民
基本台帳記載人口。 うち男 6,246 人(+6)
()内は前月対比。 女 6,867 人(+9)

今月の納税【7月】

納期限8月2日

固定資産税 第2期
国民健康保険税 第1期
介護保険料 第1期
後期高齢者医療保険料 第1期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先 (町税) 町役場税務課 ☎(56)7114
(介護保険料) 健康福祉課 ☎(56)7115
(後期高齢者医療保険料) 町民課 ☎(56)7113

Information

情報

伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

平生町職員募集

平成22年度平生町職員採用試験を行います。

●試験職種および採用予定人員
一般行政 若干名

●主な受験資格

高卒以上（平成23年3月卒業見込みを含む。）で、昭和56年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人

●試験日および内容

第1次試験…9月19日(日) 教養試験、専門試験、事務適性検査／第2次試験…10月下旬(予定) 作文・口述試験

●試験場所 町役場

●申込方法 町役場総務課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、80円切手をはり付け返信先を記入した長形3号の受験票返信用の封筒を添え、持参または郵送で申し込んでください。(町公式ホームページからダウンロードした申込書も可)

※郵送の場合、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし簡易書留で送付してください。書類不備で連絡をする場合があります。

●受付期間
7月12日(月)～8月13日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土日曜日、祝日を除く) ※郵送は受付期間の消印のあるもの

●問合せ先 町役場総務課庶務人事班 ☎(56) 7111

柳井地区広域消防組合 消防職員採用試験

●職種 消防吏員

●採用予定人員 4人程度

●受験資格 (詳細はお問い合わせください) ・昭和62年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で高等学校卒業程度以上の学力を有する人(平成23年3月卒業見込みを含む) ・採用後、柳井市、周防大島町、上関町、平生町に居住できる人

●第1次試験日 9月19日(日)

●受付期間 7月16日(金)～8月12日(木) ※郵送の場合は受付期間内の消印のあるもの

●問合せ先 柳井地区広域消防組合 消防本部総務課

昼間 ☎(23) 7772
夜間・休日 ☎(22) 0040

刑務官募集

●受験資格

・刑務A 昭和56年4月2日～平成5年4月1日生まれの男子
・刑務B 同右の女子

●第1次試験日 9月19日(日)

●試験地 山口市など52カ所

●受付期間 7月20日(火)～8月3日(火)

●申込方法 左記問合せ先に受験申込用紙を請求してください。

●問合せ先 岩国刑務所庶務課 ☎0827(41) 0136

海上保安学校・海上保安大学校学生募集

◇海上保安学校

●受験資格 昭和62年4月2日以降に生まれた人で、高等学校を卒業、または卒業見込みの人

●受付期間 7月20日(火)～8月3日(火) (インターネット申込は7月27日(火)午後5時まで)

●第1次試験日 9月26日(日)

◇海上保安大学校

●受験資格 平成2年4月2日以降に生まれた人で、高等学校を卒業、または卒業見込みの人

●受付期間 8月26日(木)～9月7日(火) (インターネット申込は9月1日(水)午後5時まで)

●第1次試験日 10月30日(土)、31日(日) (2日間)

●申込み・問合せ先 徳山海上保安部 管理課 ☎0834(31) 0111

人事院インターネット申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.jp/moushikomih.html>

平生町観光写真コンクール 作品募集

●応募テーマ 「平生町の風景」

これぞと思う平生町の風景を、あなたのカメラを通して再発見してください。とっておきの1枚をご応募ください。

●応募資格など

プロ・アマ問いません(1人2点まで) / サイズ…4切もしくはA4(写真の修整不可) / 最優秀賞3万円、優秀賞1万円

●応募方法
題名、撮影年月日、氏名、職業、住所、電話番号を記入した用紙を作品裏面にテープではり付けて、10月20日(水)までにご応募ください。

※応募作品の返却はしません。観光パンフレットなどへの活用のため、ネガやデータをお借りする場合があります。作品は平生町総合文化展に展示します。

●応募先および問合せ先 平生町観光協会「平生町観光写真コンクール」(〒742-1110 1 平生町大字平生町210-1) ☎(56) 5050

講座・講習

下水道排水設備工事 責任技術者更新講習

< 以下は広告欄です >

平成6・9・12・17年度に下水道排水設備工事責任技術者の資格を取得され、現在登録されている責任技術者を対象に更新講習が実施されます。

●日時 9月28日(火) 9時30分～12時

●場所 山口県セミナーパーク

●申込期限 7月29日(木)

●申込み・問合せ先 町役場建設課 ☎(56)7118

日本サッカー協会(JFA)公認キッズリーダー養成講習会

子どもたちにサッカーなどを通じて身体を動かすことやスポーツをすることの素晴らしさを教えることができる指導者(キッズリーダー)を養成する講習会です。

●日時

8月21日(土) 午前9時～12時

●会場 広島広域公園第一球技場

●対象 スポーツを通じて子どもたちに接する機会のある人

●募集人数 100人(申込多数の場合は抽選)

●講師 サンフレッチェ広島管理強化本部普及部長 山出久男氏ほか

●内容 講義1:5時間、実技1:5時間

●参加費 1050円(教材費実費)

●持参物 運動ができる服装、シューズ、筆記用具、タオル、着替え など

●その他 受講修了者には、J

F A認定証を交付
●申込方法 はがきまたはFAXで、参加者の郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、年齢、電話番号を記入し、8月10日(火)までに左記事務局へ

●申込み・問合せ先

広島市企画調整部内・広島広域都市圏形成懇談会事務局

〒730-8586※住所記入不要 FAX:082(504)2029

☎082(504)2014

安全衛生講習会

◇職長教育

●日程(場所) 8月25日(水)、26日(木)(ホテル松原屋)

●申込み期限 8月6日(金)

●申込みは先着順となります

●申込み・問合せ先 (社)山口県労働基準協会下松支部 ☎0833(41)3510

看護職再就職支援セミナー

看護の仕事からしばらく離れている人や、病院での看護業務に興味を持っている人を対象とした体験研修です。

●日時 7月25日(日)、26日(月) 2日間※1日だけの参加も可能

●場所 周東総合病院

●対象 看護師免許を有する人

●募集人数/費用 10人/無料

●申込み・問合せ先

周東総合病院担当:金子・森田 ☎(22)3456

お知らせ

18歳未満の雇用について

事業者が18歳未満の人をアルバイトなどで雇用する場合は、
①労働条件通知書の交付義務
②1時間669円以上の賃金支払い義務
③残業・休日労働の禁止
④深夜労働(午後10時～午前5時)の禁止
⑤危険有害業務への就業禁止
などが労働基準法により定められています。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

●問合せ先 下松労働基準監督署 ☎0833(41)1780

イベント

人権ふれあいフェスティバル

●日時 8月7日(土) 午前10時～午後3時30分

●場所 光市民ホール

●対象 県民(参加無料)

●内容 表彰式、コンサート、講演、福祉の市、ふれあいシアター

●問合せ先:山口県環境生活部 人権対策室 ☎083(933)2810

相談

山口県知的障害者更生相談所が巡回相談を行います

知的障害者福祉法に基づく専門的指導、医学的・心理学的な判定などについて巡回相談が行われます。

●相談内容 療育手帳の交付および障害程度の確認の判定

●日時 9月2日(木) 午前10時～午後3時

●場所 柳井市保健センター

●申込み・問合せ先 町役場健康福祉課 社会福祉班 ☎(56)7115

「セクハラ・ストーカー行為など」でお悩みの人へ

地位や立場を利用した嫌がらせはありませんか。つきまといや、無言電話などで困っていませんか。

法務局職員および人権擁護委員が無料で相談をお受けします。電話でも相談できますので、どうぞご利用ください。

●場所 山口地方法務局周南支局(人権相談所)

●受付時間 平日のみ 午前8時30分～午後5時15分

●相談・問合せ先 山口地方法務局周南支局 周南人権擁護委員協議会 ☎0834(28)0244

< 以下は広告欄です >

サマージャンボ宝くじ

1等 2億円×33本
2等 1億円×99本

1000万サマー

1等 1000万円
×6000本

☆発売期間
7月7日(水)～30日(金)

まちのかしんぐー

《7月16日～8月15日》

7 月

16 (金)	朗読ボランティアつくさの会(10:00/平生図書館) もの忘れ相談(13:30/ふれあいまちづくりセンター(あいあむ))
17 (土)	古文書輪読会(9:45/平生図書館) おはなし会(14:00/平生図書館)
18 (日)	
19 (月) 海の日	
20 (火)	育児学級(10:00/保健センター)
21 (水)	ラジオ体操会(6:20/佐賀小学校、7:00/曾根公民館) 結核・肺がん検診(9:00/町内各地巡回) マロニエ会(9:30/保健センター) こころの健康相談・いこいの場(13:30/保健センター)
22 (木)	結核・肺がん検診(9:00/町内各地巡回)
23 (金)	結核・肺がん検診(9:00/町内各地巡回)
24 (土)	体育館開放日(午前中)
25 (日)	親と子の料理教室(9:30/大野公民館) 貝採集会(13:00/平生図書館)
26 (月)	結核・肺がん検診(9:00/町内各地巡回) 保健センター開放日(9:30)
27 (火)	結核・肺がん検診(9:10/町内各地巡回)
28 (水)	
29 (木)	押し花のしおり作り(9:00/曾根公民館) 離乳食学級(9:30/保健センター)
30 (金)	
31 (土)	

8 月

1 (日)	竹細工教室(9:00/大野公民館)
2 (月)	
3 (火)	育児学級(10:00/保健センター)
4 (水)	マロニエ会(9:30/保健センター)
5 (木)	1歳6か月児健診(13:30/保健センター)
6 (金)	
7 (土)	
8 (日)	
9 (月)	人権行政相談(10:00/中央公民館、13:00/佐賀公民館) 母親学級(10:00/保健センター)
10 (火)	
11 (水)	親しみトーク【町長と語る日】(18:00/町役場町長室)
12 (木)	
13 (金)	盆踊り大会(19:30/大野公民館)
14 (土)	体育館開放日(午前中) 盆踊り大会 (19:00/曾根公民館、尾国コミュニティセンター 19:30/田名公民館、壱ヶ浜コミュニティセンター 20:00/佐合コミュニティセンター、やぶ地区)
15 (日)	盆踊り大会(19:30/宇佐木コミュニティセンター)

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校3年 岩木夏月



ポスター最優秀作品

平生中学校1年 宮本朋弥

標語最優秀作品

守りましょう
街のルールと
家庭のルール

「すこやかなまちをつくりましょ」
ポスター・標語
※学校名・学年は受賞時(平成21年度)のもので、

平生町民憲章

わたしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくりましょ
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくりましょ
- 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくりましょ
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくりましょ
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくりましょ

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。